

文化施設の使用料の減免

「文化芸術活動者応援キャンペーン」を実施

豊田市は、市内の主な文化施設で行われる文化芸術活動について、施設の使用料を減額する「文化芸術活動者応援キャンペーン」を実施します。

これは、コロナ禍での収入の減少や感染症対策などの経費の増加により事業の採算が立たず、活動を見送っている市内文化芸術活動者に対し、事前に施設使用料の半額を減免する仕組みです。経費の事後的な補助ではなく、予め開催費用が抑制できるため、開催費用全額を自己負担でまかなう必要が無く、公演等が開催しやすくなります。

- 対象期間
令和3年5月1日（土）～令和4年3月31日（木）
- 対象施設
豊田市コンサートホール・能楽堂、豊田市民文化会館、豊田市民ギャラリー
※豊田市民文化会館については令和3年10月末まで工事休館
【内容】
上記施設で行われるコンサート、公演、展示会などの利用（有料・無料問わず）
※練習・準備利用、営業目的での利用、附属設備使用料は対象外
- 対象者
市内の文化芸術活動者・団体
（1）個人 豊田市内在住、在勤、在学又は活動拠点が豊田市内
（2）団体 活動拠点が豊田市内



<豊田市コンサートホール>



<豊田市民文化会館（展示室）>